

評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所名	グループホーム 元気		
所在地	山口県下松市大字山田256番地		
電話番号	0833-47-1166	事業所番号	3590700039
法人名	株式会社 周南調剤		

訪問調査日	平成 21 年 11 月 25 日	評価確定日	平成 22 年 3 月 24 日
評価機関の名称及び所在地	特定非営利活動法人 やまぐち介護サービス評価調査ネットワーク 山口県山口市吉敷下東3丁目1番17号 山口県総合保健会館内		

【情報提供票より】

(1) 組織概要

開設年月日	平成 19 年 12 月 16 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員計	9 人
職員数	11 人	常勤	7 人 非常勤 4 人 (常勤換算 8.2 人)

(2) 建物概要

建物構造	鉄骨 造り	
	2 階建ての	~ 2 階部分

(3) 利用料等 (介護保険自己負担分を除く)

家賃	月額 50,000 円	敷金	有 150,000 円	
保証金	無 円	償却の有無	無	
食費	朝食	300 円	昼食	600 円
	夕食	600 円	おやつ	0 円
その他の費用	月額 20,000 円			
	内訳 光熱水費			

(4) 利用者の概要 (11月25日現在)

利用者数	9 名		男性	3 名	女性	6 名
	要介護1	2	要介護4	1		
	要介護2	2	要介護5			
	要介護3	4	要支援2			
年齢	平均 86 歳	最低	78 歳	最高	94 歳	

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	医科 荻野内科医院 歯科 かねしげ歯科医院
---------	--------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

(優れている点)

地域とのつながりを大切にされています。利用者の自宅まで散歩に行ったり、近所の人の訪問があったり、家族の面会も多くあります。利用者は小学校の給食試食会に参加したり、地域の行事に参加されています。年1回施設で行われる地域交流会には地域の人の多くの参加があり、子供たちによる太鼓、コーラス、ギター演奏、歌、腹話術、屋台、バザー、ゲーム、喫茶等、多くの行事が行われています。利用者一人ひとりの関わりを大切にし、「思いやり、まごころケア」を目指した交流をされています。

(特徴的な取組等)

毎月1回、ボランティアによるミュージックセラピーを行われたり、大正琴、オカリナ演奏、フラメンコなど多くのボランティアの参加があり、ドッグセラピーも1回行っておられます。季節ごとに外出行事を計画し、楽しみの行事を多く取りられています。併設の小規模多機能事業所と連携し、ボランティアの来訪時に交流されています。

【重点項目への取組状況】

(前回の評価結果に対するその後の取組状況)

前回の評価結果から改善内容を検討し、苦情処理要綱の作成、第三者委員の選任、職員全員参加の自己評価、ホーム便りの作成等に取り組まれています。

(今回の自己評価の取組状況)

職員全員に自己評価書を配り、職員が書けるところは書いて、管理者がまとめ、それを全員で検討されています。

(運営推進会議の取組状況)

民生委員、青少年育成協議会役員、地域包括支援センター職員、家族、運営者、管理者、主任のメンバーで3ヶ月に1回、併設の小規模多機能型居宅介護事業所と一緒に開催されています。状況報告、行事報告、地域との連携など話し合いが行われ、出された意見をサービスに活かすよう取り組まれています。

(家族との連携状況)

家族の面会が多く、面会時に状況報告をされています。利用者一人ひとりの面会簿を作成し、面会状況を把握し、面会が少ない人へは電話で様子を伝えておられます。3ヶ月に1回ホーム便りを作成し、行事予定や活動の様子などを載せておられます。

(地域との連携状況)

地域交流会を開催し、多くの催しを行い、家族、地域の人々、ボランティア等で60~70人くらい参加されています。利用者は地域で行われる祭りに参加したり、小学生や中学生が体験学習として施設を訪問されています。

評価結果

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
理念に基づく運営 1. 理念の共有			
1 (1)	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。	”住み慣れた地域でその人らしく生活する支援をすること、尊厳を重視し、家族と共に支えていき、介護技術の向上、関係機関との連携”を理念に掲げている。	
2 (2)	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	理念についてミーティングで話し合う機会をもち、わかりやすく、思いを大切に理念の表し方について検討をしている。	
2. 地域との支えあい			
3 (7)	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	地域交流会を開催し、コーラス、子ども達による太鼓、歌など多くの活動を取り入れ、多くの人との交流が行われている。小学生、中学生が体験学習としてホームを訪れたり、小学校の給食の試食会に利用者が参加したり、交流が積極的に行っている。	
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
4 (9)	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	評価の意義を理解し、前回の評価結果から改善内容を検討し、苦情処理要綱の作成、第三者委員の選任、職員全員参加の自己評価、ホーム便りの作成等に取り組んでいる。	
5 (10)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービスに活かしている。	民生委員、青少年育成協議会役員、地域包括支援センター職員、家族、職員等のメンバーで3ヶ月に1回開催している。状況報告、行事報告、取り組みについての話し合い、地域やボランティアとの連携等話し合いが行われている。	
6 (11)	市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町と共にサービスの質の向上に取り組んでいる。	定期的に利用状況等について報告し、意見をもらうなどして連絡を取り合い、サービスの質の向上に努めている。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取 組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践する為の体制			
7 (16)	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。	家族の面会が多く、面会時に状況報告を行っている。利用者一人ひとりの面会簿を作成し、面会状況を把握し、面会が少ない家族へは電話で様子を伝えている。3ヶ月に1回、ホーム便りを作成している。金銭管理、職員の異動についても報告している。	
8 (18)	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させているとともに、相談や苦情を受け付ける窓口及び職員、第三者委員や外部機関を明示し、苦情処理の手続きを明確に定めている。	苦情処理要綱を作成し、相談や苦情を受け付ける窓口や対応の職員、外部機関を明記している。第三者委員を選任し、マニュアル作成に取り組んでいる。	
9 (20)	柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう夜間を含め必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。	常勤7名、非常勤4名で日中3人体制を6時間確保し、状況変化に対応できるようにしている。緊急時にも柔軟に対応できるように職員の協力体制が整えられている。	
10 (21)	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、変わる場合は利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	異動は必要最小限とし、利用者への影響が少ないように配慮している。	
5. 人材の育成と支援			
11 (22)	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	年間研修計画を作成し、定期的に施設内研修を実施している。勤務の一環として外部研修参加の機会を提供し、職員が平等に受講できるように配慮している。受講後、研修資料を提示し、全職員で共有している。	
12 (24)	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	山口県宅老所・グループホーム連絡会に加入している。市内5箇所のグループホームで交流会を持ち、2ヶ月に1回情報交換会を行い、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取 組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<p>・安心と信頼に向けた関係づくりと支援 1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</p>			
13 (31)	<p>馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。</p>	<p>入居前に自宅訪問をし、利用者、家族の思っていること、困っていることの話の話を聴いている。本人や家族に何度か施設の見学に来てもらい、馴染めるように配慮している。併設の小規模多機能型介護事業所を利用してからの入居もある。</p>	
<p>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</p>			
14 (32)	<p>本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。</p>	<p>食事の片付けを一緒にしながら、仕事のやり方を学んだり、畑作りで肥料のやり方を利用者にも教えてもらったりして、共に支えあう関係を築いている。</p>	
<p>・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント 1. 一人ひとりの把握</p>			
15 (38)	<p>思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。</p>	<p>センター方式を使い、日々の生活における利用者の様子やことばを記録し、引き出された思いを家族に伝え、本人本位に検討しているが、思いや意向が十分には把握できていない。</p>	<p>・思いや意向の把握の工夫</p>
<p>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</p>			
16 (41)	<p>チームで作る利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。</p>	<p>面会時に家族の希望を聞き、月1回のミーティングにおいてカンファレンスを行い、そこで出た意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。</p>	
17 (42)	<p>現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行なうとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。</p>	<p>6ヶ月に1回評価をし、見直しを行っている。状態の変化に応じて、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな介護計画を作成している。</p>	
<p>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</p>			
18 (44)	<p>事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。</p>	<p>家族が出来ないときの受診の支援や買物、ドライブなど利用者の状況や要望に応じて、柔軟に対応している。</p>	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取 組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
19 (49)	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	日中、看護師が利用者一人ひとりの健康管理に携わり、受診については各個人のかかりつけ医へ家族が付き添って通院することを原則としているが、状況により職員が同行している。受診の際には、利用者の状況を書いたもののかかりつけ医へ提示できるようにしている。	
20 (53)	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。	重度化や終末期に向けた方針は検討中である。	・重度化や終末期の方針の検討と共有
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 1. その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重			
21 (56)	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。	年1回接遇について施設内研修を行い、プライバシーを損ねるような言葉かけや対応がないように学習している。記録等個人情報は事務室の書棚に保管し、取り扱いに気をつけている。	
22 (59)	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	基本的な1日の流れはあるが、利用者の体調や希望に合わせた対応をしている。散歩やドライブ、買物、カラオケ、編み物など利用者の希望にそって支援している。	
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
23 (61)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	朝食は職員と利用者と一緒に作り、昼食、夕食は配食されたものを一緒に盛り付け、配膳している。おやつ作りも楽しみのひとつとなっている。誕生日には食べたい物を聞いて、献立に取り入れている。	
24 (64)	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	入浴は午前、午後どちらも可能であり、利用者の希望する時間帯に入浴支援を行っている。入浴を嫌がる場合は無理強いせず、タイミングをみて声かけをしたり、足浴で対応することもある。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取 組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援			
25 (66)	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした活躍できる場面づくり、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	朝食作り、配膳、片付け、掃除、ゴミ出し、洗濯物干しやたたむ作業、折り紙等活躍できる場面づくりをしている。毎月1回ミュージックセラピーを行ったり、大正琴、オカリナ演奏、フラメンコなどボランティアによる行事を取り入れ、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。最近ドッグセラピーを1回行っている。	
26 (68)	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	散歩で自宅へ行く支援をしたり、一人ひとりの希望にそって散歩の支援をしている。買物に出かけたり、季節ごとに花見や、ドライブに出かけている。	
(4) 安心と安全を支える支援			
27 (74)	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が、「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」及び言葉や薬による拘束(スピーチロックやドラッグロック)を正しく理解しており、抑制や拘束のないケアに取り組んでいる。	身体拘束について勉強会を行い、職員の意識統一を行っている。抑制や拘束のないケアに取り組んでいる。	
28 (75)	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	事業所は2階にあり、エレベーターはボタンを押しても開かないように工夫してあるが、1階の玄関は日中鍵をかけていない。	
29 (78)	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	事故報告書、ヒヤリはっと報告書に記録し、再発防止のための対策を検討している。一人ひとりの状態について話し合い、介護計画に反映させている。	
30 (79)	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。	開設時研修を行っているが、定期的な訓練を行っていない。	・定期的な研修と訓練
31 (81)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	年に1回避難訓練をしている。運営推進会議で災害時における高齢者への支援を検討し、非常食の備蓄(20人分3日間)を開始している。地域への働きかけを検討中である。	・定期的訓練と地域への働きかけ

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取 組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			
32 (84)	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めているとともに、必要な情報は医師や薬剤師にフィードバックしている。	個人記録簿等に薬の情報をファイルし全職員は看護師のもと服薬内容を理解し、把握している。必要に応じて利用者の情報は主治医にフィードバックし、薬剤師とも連携を取っている。	
33 (86)	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力量に応じた支援をしているとともに、歯ブラシや義歯などの清掃、保管について支援している。	毎食後、利用者一人ひとりに合った口腔ケアを行っている。歯ブラシ、入れ歯の洗浄、保管、消毒の支援も行っている。	
34 (87)	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	管理栄養士がバランスのよい献立を立てている。昼食、夕食は配食で、朝食は職員が作っている。きざみやミキサー食等利用者個々に合った食事形態での支援をしている。食事量、水分量を記録している。	
35 (88)	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)。	感染予防マニュアルに基づいて、手洗い、うがいをして予防に努めている。毎年、利用者と職員全員がインフルエンザの予防接種を受けている。ノロウイルス対策として除菌加湿器を使用している。	
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1)居心地のよい環境づくり			
36 (91)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮するとともに、生活感や季節感など五感に働きかける様々な刺激を採り入れて、居心地よく・能動的に過ごせるような工夫をしている。	台所は対面式で利用者と一緒に仕事ができる。共用空間には花が飾られ、テーブル、ソファ、テレビがあり、ゆっくりくつろいで過ごせるように配慮している。壁に行事の様子の写真を掲示したり、折り紙の作品を飾っている。	
37 (93)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	利用者の各部屋に洗面台がある。タンス、机、椅子、テレビ等持ち込まれ、写真や作品を飾り、居心地よく過ごせるようにしている。	

自己評価書

【ホームの概要】

事業所名	グループホーム 元気
所在地	山口県下松市大字山田256番地
電話番号	0833-47-1166
開設年月日	平成 19 年 12 月 16 日

【実施ユニットの概要】 (10 月 22 日現在)

ユニットの名称	グループホーム 元気			
ユニットの定員	9 名			
ユニットの 利用者数	8 名	男性 3 名	女性 5 名	
	要介護 1	1	要介護 4	2
	要介護 2	2	要介護 5	
	要介護 3	3	要支援 2	
年齢構成	平均 86.25 歳	最低 78 歳	最高 93 歳	

【自己評価の実施体制】

実施方法	職員全員で分担して実施し、その内容を管理者でまとめた。
評価確定日	平成 21 年 10 月 26 日

【サービスの特徴】

本事業は、認知症を伴い要介護状態になった場合においても、住み慣れた地域において、日常生活を営むことができるように支援するものです。

介護従業者は、利用者の有する能力の維持・向上を図り認知症による諸症状の悪化防止を目的とし、利用者の望む日常生活の支援を、尊厳を持って携わり、必要な介護サービスを提供します。

介護従業者は、認知症介護について技術向上を図り、よりよい介護技術を提供します。

事業所は、本人や家族の希望があれば、医療機関との連携を図り、状態の重度化に対応していきます。

一) 私たちは、入居者が住み慣れた地域社会で、できるだけ長く、その人らしく生活できるように支援します。

二) 私たちは、入居者の尊厳を重視し、家族からも理解と信頼が得られるように努力します。

三) 私たちは、入居者が安全で安心した日常生活が送れるように、家族と共に支援します。

四) 私たちは、適切な介護技術が提供できるように努力し、日々その向上に惜しみません。

五) 緊急時の対策として、関係機関との連携を図り、対応できるように体制を整えます。

自己評価票

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り 組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
理念に基づく運営 1. 理念の共有			
1 (1)	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。		
2 (2)	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。		
3	運営理念の明示 管理者は、職員に対し、事業所の運営理念を明確に示している。		
4	運営者や管理者の取り組み 運営者や管理者は、それぞれの権限や責任を踏まえて、サービスの質の向上に向け、職員全員と共に熱意をもって取り組んでいる。		今後も継続的に施設内研修等を計画する。と同時に外部研修にも積極的に参加していきたい。
5	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる。		運営推進会議において、今後も理念浸透のために、実績報告の中で現場状況を伝える工夫を行っていきたい。
2. 地域との支えあい			
6	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄りたりしてもらえるような日常的な付き合いができるよう努めている。		
7 (3)	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。		今後も地域で行われる行事に積極的に参加していきたい。
8	事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。		災害時等における避難場所として協力体制を整えていきたい。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいる項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
9	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	前年度の評価から、改善内容を検討し少しずつ着手している。 今回は全職員でサービス評価の意義を理解し、評価への「まとめ」に取り組んだ。	今後も引き続き、評価や意見をもとに改善点を探り質の向上に努めたい。
10 (5)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービスに活かしている。	運営推進会議の委員からの要望を伺いその解決について前向きに対処しサービスや地域に活かす努力をしている。また現在取り組んでいる内容についても報告し意見をいただいている。	
11 (6)	市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町と共にサービスの質の向上に取り組んでいる。	介護保険課には毎月の利用状況等について報告している。また、事業所の実情やサービス内容の取り組み状況について、必要に応じて担当課に報告し理解を求めている。	
12	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用するよう支援している。	地域権利擁護や成年後見制度について職員各自が資料等で学んでいる。必要と思われる人にはこれらを活用するように包括支援センターと連携し支援している。	今後も継続して地域権利擁護や成年後見制度について理解を深め活用していきたい。
13	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	高齢者虐待防止については職員間で話し合っている。事業所内で虐待が行われていないか注意を払っている。高齢者の尊厳遵守について、研修等で理解を深めている。	今後も継続的に施設内研修等で学ぶ機会を作っていきたい。 コンプライアンスマニュアルの作成を行っていきたい。
4. 理念を実践するための体制			
14	契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約したりする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約時、解約時において、文書にもとづき利用者、家族等に説明し、理解と同意を求めている。特に利用料について、医療依存度が高い人は医療連携について詳しく説明するよう配慮している。	
15	運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	2～3ヶ月に1回、介護相談員を受け入れて利用者の相談にのっていただいている。また、利用者の意見をカンファレンス等にて職員間で共通認識し、日々のケアに反映させられるように努力している。	
16 (7)	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。	家族等の面会時にその都度近況報告を行っている。急を要する際には電話で対応している。金銭については、個人毎に小使帳を作成し管理している。事業所内の異動についても機会がある度に説明している。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
17 情報開示要求への対応 利用者及び家族等からの情報開示の要求に応じている(開示情報の整理、開示の実務等)。	情報開示の要求があれば開示できるように準備している。		情報開示に関する詳細な実務要綱を検討していきたい。
18 (8) 運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させているとともに、相談や苦情を受け付ける窓口及び職員、第三者委員や外部機関を明示し、苦情処理の手続きを明確に定めている。	苦情処理要綱を作成し、また苦情相談窓口を常設し対応している。また、「意見箱」を設置している。		意見箱設置方法の工夫を検討していきたい。 現在、第三者委員の設置・マニュアル作成に取り組んでいるところである。
19 運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	年2回の会合で職員からの意見や提案を聞く機会を設けている。また、必要に応じて随時対応している。		
20 (9) 柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、夜間を含め必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。	利用者の対応に支障がないように、また緊急時においても柔軟に対応できるように職員が自覚しており協力的に勤務調整をしている。		
21 (10) 職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	職員の異動等で利用者への影響が最小限に抑えられるように努めている。		
5. 人材の育成と支援			
22 (11) 職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	年間研修計画を作成し、外部講師や内部職員によって定期的に施設内研修会を実施している。また、外部研修についても勤務の一環としての参加機会を提供し、職員が平等に受講できるように配慮している。		新人教育マニュアルの作成とその実施方法について検討していきたい。
23 職員配置への取り組み 多様な資質(年代、性別、経験等)をもった職員を配置することにより、多様な利用者の暮らしに対応している。	職員の特性を活かした配置を行っている。		多様な資質配置に向けて今後も努力したい。
24 (12) 同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	市内グループホームにて、2ヶ月に1回、情報交換会を開催している。また、県の協議会にも入会し、会議に参加している。		来年度も引き続きこれを計画し、サービスの質の向上に努めたい。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
25	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。		定期的に職員の個人面談を計画していきたい。 スーパービジョンやコーチングについて更に学び、これを活かしていきたい。
26	向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている。		職員ひとり一人の職能評価が行えるよう努力したい。
27	職員の業務に対する適切な評価 運営者は、高い専門性やリスクを要求される管理者や職員の業務に対し、処遇等における適切な評価に努めている。		
. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援 1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
28	初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。		入居前に事前訪問し、利用者の「思い」を聴く機会をつくったり、また入居後の生活の場を見学し、利用者が納得し少しでも不安が解消できるように努めている。
29	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。		利用者と家族の関わり方について聴き、家族が求めているものを理解し、入居後も利用者の状況について説明し、困っていることや不安に思っていることを相談できる機会をもつように努めている。
30	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。		現在受けているサービスがあればその担当者、入院中であればSW等、関係機関からの情報収集を行い、早急な対応が必要な利用者には、可能な限り柔軟な対応を行い、適切なアドバイスを行っている。
31 (13)	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。		入居に際しては、利用者に何度か来所していただき、少しでも不安が解消できるように、また馴染みを感じていただけるように努めている。慣れるまでは家族も宿泊できるように設備を整えている。
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援			
32 (14)	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。		利用者の「思い」を理解し共感するように努め、利用者職員が支えあい協働しながら、穏やかに生活できるよう支援している。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取 組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
33	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。		
34	本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している。		
35	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。		利用者の馴染みの場所への外出支援や、地域で開催される行事への参加等、今後も計画していきたい。
36	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。		
37	関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。		
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント 1. 一人ひとりの把握			
38 (15)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。		センター方式について更に学習し、その内容についてもっと把握できるように努めていきたい。
39	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。		
40	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し			
41 (16)	チームで作る利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	利用者本位の介護計画となるようにチームで連携を図り、各々意見を反映させるように努めている。また、事業所内においてもカンファレンスで定期的にモニタリングを実施している。	
42 (17)	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	常に現状に即した介護計画となるように情報の変化に応じて臨機応変にモニタリングを実施し、必要な計画変更を行っている。	
43	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	利用者一人ひとりの日々の様子やケアの実践について、個別に記録を行い情報を共有しながら随時、計画見直しを行っている。	
3. 多機能性を活かした柔軟な支援			
44 (18)	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	利用者や家族の要望や状況の変化に応じて、通院や外出、外泊支援等、柔軟に対応している。	
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
45	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	必要に応じて、ボランティアや近隣住民、民生委員等と協力しながら支援を提供している。	
46	事業所の地域への開放 事業所の機能を、利用者のケアに配慮しつつ地域に開放している(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等)。	見学研修等は常に受け入れている。また、近隣の小中学校からの体験学習やふれあい学習の依頼を受けて、随時対応している。	
47	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他の介護支援専門員やサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている。	利用者の必要に応じて、介護タクシーや訪問理美容等、他のサービスを利用するための支援を行っている。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取 組んでい きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
48	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。		
49 (19)	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。		
50	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。		
51	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員(母体施設の看護師等)あるいは地域の看護職(かかりつけ医の看護職、保健センターの保険師等)と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。		
52	早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。		
53 (20)	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。		重度化や終末期に向けた方針については今後指針マニュアル作成に取り組む。
54	重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。	上記同様、検討中である。	医療チームとしての支援に取り組めるように、まずは医師との連携強化から取り組んでいきたい。
55	住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている		他事業所へ移る場合は、介護計画書やケア内容等の情報提供を行っている。生活リズムへの支障が最小限におさえられるような連携がとれるように心がけている。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<p>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</p> <p>1. その人らしい暮らしの支援</p> <p>(1) 一人ひとりの尊重</p>			
56 (21)	<p>プライバシーの確保の徹底</p> <p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。</p>	施設内研修で「待遇」をテーマに年1回は実施し、職員のマナー向上に心がけている。パーソンセンタードケアを学び、利用者に対して尊厳のある言動で接するように努めている。	個人情報の取り扱いを含めたコンプライアンスマニュアルを作成していきたい。
57	<p>利用者の希望の表出や自己決定の支援</p> <p>本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。</p>	利用者の状況に応じて働きかけ、こちらが強制するのではなく利用者の意思決定をもとに支援を提供している。利用者一人ひとりとの会話を大切に、その都度利用者の意思を尊重している。	
58	<p>“できる力”を大切にされた家事への支援</p> <p>家事(調理、配膳、掃除、洗濯、持ち物の整理や補充、日用品や好みの物などの買い物等)は、利用者の“できる力”を大切にしながら支援している。</p>	調理や配膳、掃除、洗濯等の日常生活活動において、利用者の自立支援を目標にできる力を大切に日々支援している。	
59 (22)	<p>日々のその人らしい暮らし</p> <p>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。</p>	基本的な1日の流れはあるが、利用者一人ひとりの生活リズムや体調に配慮しながら、利用者の「思い」を重視し支援している。	
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
60	<p>身だしなみやおしゃれの支援</p> <p>その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。</p>	訪問理美容を利用させる方、いきつけの美容院を利用される方等、みだしなみについては利用者の「思い」を重視し可能な限りそれを支援している。	
61 (23)	<p>食事を楽しむことのできる支援</p> <p>食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。</p>	栄養バランスを考慮し、食事形態を個別に計画し食の提供を行っている。職員は利用者と共に、コミュニケーションをとりながら食事をしている。	
62	<p>本人の嗜好の支援</p> <p>本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて、日常的に楽しめるよう支援している。</p>	利用者の嗜好については、習慣を重視し支援している。買い物支援で嗜好品を購入したり、おやつ作りで嗜好品を作ったりしてそれらを楽しめるように支援している。	
63	<p>気持ちのよい排泄の支援</p> <p>排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。</p>	自立支援と清潔保持を目標とし、利用者の生活環境や生活習慣、介護力等の条件を考慮し、適切な介護を提供している。	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
64 (24)	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	利用者の生活習慣に合わせて週間入浴頻度を計画している。一日のスケジュールで利用者が希望する時間帯に入浴支援を行っている。入浴を拒否される場合は、無理強いせず、タイミングをみて声かけするか足浴で対応することもある。		
65	安眠休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり、眠れるよう支援している。	利用者の体調や生活習慣を考慮して、状況に応じて希望時に休息できるよう環境の提供と声かけを行っている。毎晩、眠前に希望者には温かい飲み物を提供している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
66 (25)	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした活躍できる場面づくり、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	利用者一人ひとりの生活歴を重視し、日常生活活動において活躍する場が提供できるように努めている。職員のレクリエーション係を決め、年間行事、月間行事を計画し、気晴らしの支援を提供している。		
67	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や状態に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	利用者一人ひとりが家族の協力のもとでお金を所持している。職員がこれらを管理し、個別に記録している。利用者が希望する時にお金を使えるように支援している。		
68 (26)	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	天候やその日の利用者の体調を考慮して、随時戸外の散歩や車でのドライブ等の外出支援を提供し、季節感を肌で感じていただけるように支援している。		
69	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している。	季節ごとに外出行事を計画し支援している。外出することで季節感を味わえるように工夫し提供している。利用者が希望する外出支援を心がけているが、副えない時には家族へ協力依頼することがある。		
70	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	利用者が希望されたら、自ら電話ができるように配慮している。使い慣れた携帯電話を持参している利用者もいる。		
71	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	利用者の家族や知人等が気軽に訪問することができるように配慮し、利用者や居心地よく過ごせる環境を提供するように努めている。		
72	家族の付き添いへの支援 利用者や家族が家族の付き添いを希望したときは、居室への宿泊も含め適切に対応している。	家族が宿泊を希望されたら、利用者の状況により宿泊できるように体制は整えている。今までにも宿泊していただいた家族が2家族あった。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
73 家族が参加しやすい行事の実践 年間の行事計画の中に、家族が参加しやすい行事を取り入れ、家族の参加を呼びかけている。	平成21年10月10日(土)に第2回の地域交流会として「元気・つどい祭り」を開催した。家族や地域の方々への呼びかけを行い、またボランティアの参加もあり、60～70人程度の来場があった。		
(4)安心と安全を支える支援			
74 (27) 身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」及び言葉や薬による拘束(スピーチロックやドラッグロック)を正しく理解しており、抑制や拘束のないケアに取り組んでいる。	身体拘束や権利擁護については、勉強会にて職員間での意識統一を行っている。身体拘束マニュアルの作成に取り組んでおり、利用者の人権を守ることを第一に、利用者の安全な生活環境が保たれるように支援している。		身体拘束マニュアル作成に取り組んでおり、今後も身体拘束を行わないケアを実践していきたい。
75 (28) 鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	帰宅願望等で外出したら事故等の危険性が高い利用者が数名いらっしゃるので、職員は利用者の状況を確認しながら出入口の鍵の使用を判断している。		鍵をかけないケアの実践にむけて、上記を含めて職員の質の向上に取り組んで生きたい。
76 利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	職員は利用者と同じ空間で記録等を行いながら、利用者には不快な思いをさせないようにさりげなく全体の状況を把握するよう努めている。夜間も利用者のプライバシーに配慮しながら、安全が確認できるように工夫している。		
77 注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	注意が必要な物品については利用者一人ひとりの状況に応じて管理する場所等を考慮している。		
78 (29) 事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	事故報告書やヒヤリはっと報告書については記録し、再発防止のための対策を検討している。利用者一人ひとりについては、介護計画で反映させて実践している。		
79 (30) 急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。	開設時当初に研修を行ったが、以後はプリント配布による自己学習に留まっている。		今後は、救急時の初期対応についての研修会を計画していきたい。
80 再発防止への取り組み 緊急事態が発生した場合や、発生の可能性が見られた時には、事故報告書や”ヒヤリはっと報告書”等をまとめるとともに、発生防止のための改善策を講じている。	事故報告書やヒヤリはっと報告書については記録し、再発防止のための対策会議を開催し実践している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
81 (31)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	年に最低1回は火災時の避難訓練を計画し実施している。市指定の避難場所も確認している。運営推進会議において、地域の方々への協力を呼びかけ、今後、連携体制を整えていくところである。		
82	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている。	利用者の疾病や障害によって発生しうるリスクについて、家族等と話し合い、抑圧感のない暮らしを大切に、安全に生活できるよう努めている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
83	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	バイタルサインのチェックを定期的に行い、また入浴時には全身状態を観察し、異常の早期発見に努めている。観察した内容は看護師に報告し、家族と連携をとって速やかに対応している。		
84 (32)	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めているとともに、必要な情報は医師や薬剤師にフィードバックしている。	看護師を中心として職員は、利用者一人ひとりの服薬内容について理解し把握している。利用者の服薬一連の管理を行っており、必要に応じて、医師や薬剤師とも連携を取っている。		
85	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。	排便管理の困難な利用者については随時、指示のある内服薬使用や医療処置等で対応している。便秘予防のための体操を1日1回実施し、また食事では管理栄養士からアドバイスを受けている。		
86 (33)	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしているとともに、歯ブラシや義歯などの清掃、保管について支援している。	利用者は毎食後、口腔ケアを行っている。一人ひとりの能力にあった支援を提供している。また、歯ブラシの洗浄・消毒・保管の支援も行っている。		
87 (34)	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	管理栄養士を配置し、栄養バランスのとれた献立で対応している。軟菜・きざみ・ミキサーと利用者個々が食べやすい食事形態で提供し、食事量・水分量をチェックしている。		
88 (35)	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)。	感染予防マニュアルに基き手洗いうがいを励行し、予防対策に努めている。毎年、利用者、職員全員がインフルエンザ予防接種を受けている。ノロウイルス対策として除菌加湿器を設置している。		今後も継続的に施設内研修等を計画する。
89	食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	食中毒予防のために、月1回のゴキブリ駆除、調理用具の衛生管理、食材の安全管理を徹底して行っている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取 組んでい きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり			
90	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	入り口に看板を設置し事業所内のお知らせ等に利用している。建物周囲の美化には常に心がけている。また、正門には出入り安全確認のためにカーブミラーを設置した。	
91 (36)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮するとともに、生活感や季節感など五感に働きかける様々な刺激を採り入れて、居心地よく・能動的に過ごせるような工夫をしている。	共用空間は居心地のよい環境作りに心がけている。四季を感じることでできる装飾作りを行事に取り入れて、利用者にも協力いただいている。	
92	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	利用者一人ひとりが思い思いに過ごせるように、ソファやテーブルの配置を考え、また利用者同士の関係性に配慮し、居心地の良い場所の提供を日々工夫している。	
93 (37)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	泊まりの部屋については、利用者が居心地良く過ごせるように、馴染みの家具や身の回りの品物を置き、安心して過ごせる安全な環境作りに心がけている。	
94	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気よどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	換気や消臭については常に配慮し、また温度計湿度計を置き、居心地よい温度調節に心がけている。	
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり			
95	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活を送ることができるように工夫している。	転倒予防のため、施設内の必要箇所には手すりが取り付けられている。利用者一人ひとりのADLと自立支援をもとに適切な福祉用具を利用いただいている。	
96	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	利用者一人ひとりの理解力をもとにADLの見守り支援と環境作りを行っている。利用者の状況に変化があった場合には、その都度話し合い、利用者が安心して過ごせるように支援している。	
97	建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	外周には畑を作り季節に応じた園芸活動を計画している。外庭にはベンチを設置し、気候の良い日は戸外での喫茶等を楽しんでいただいている。	

項目		取り組みの成果 (該当する箇所を 印で囲むこと)	
. サービスの成果に関する項目			
98	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。	<input type="radio"/> ほぼ全ての利用者の 利用者の1/3くらいの	利用者の2/3くらいの ほとんど掴んでいない
99	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある。	<input type="radio"/> 毎日ある たまにある	数日に1回程度ある ほとんどない
100	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。	<input type="radio"/> ほぼ全ての利用者が 利用者の1/3くらいが	利用者の2/3くらいが ほとんどいない
101	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿が見られている。	<input type="radio"/> ほぼ全ての利用者が 利用者の1/3くらいが	利用者の2/3くらいが ほとんどいない
102	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。	ほぼ全ての利用者が 利用者の1/3くらいが	<input type="radio"/> 利用者の2/3くらいが ほとんどいない
103	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。	<input type="radio"/> ほぼ全ての利用者が 利用者の1/3くらいが	利用者の2/3くらいが ほとんどいない
104	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。	<input type="radio"/> ほぼ全ての利用者が 利用者の1/3くらいが	利用者の2/3くらいが ほとんどいない
105	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。	<input type="radio"/> ほぼ全ての家族等と 家族の1/3くらいと	家族の2/3くらいと ほとんどできていない
106	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。	<input type="radio"/> ほぼ毎日のように たまに	数日に1回程度 ほとんどない
107	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている。	大いに増えている あまり増えていない	<input type="radio"/> 少しずつ増えている 全くいない
108	職員は、生き活きと働けている。	<input type="radio"/> ほぼ全ての職員が 職員の1/3くらいが	職員の2/3くらいが ほとんどいない
109	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	<input type="radio"/> ほぼ全ての利用者が 利用者の1/3くらいが	利用者の2/3くらいが ほとんどいない
110	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	<input type="radio"/> ほぼ全ての家族等が 家族等の1/3くらいが	家族等の2/3くらいが ほとんどできていない